

応急手当普及員新規講習実施要領

奈良市消防局における「応急手当普及啓発活動の推進に関する実施要綱」第12条に基づき、
応急手当普及員養成の講習を次の通り実施します。

1 日時

令和5年8月7日（月）～9日（水）までの3日間

いずれも9時00分から17時00分

2 場所

奈良市八条五丁目404番地の1

奈良市消防局第2庁舎 2階 研修室及び救急措置訓練室

3 定員

市内在住または在勤の方 20名

4 申込期間・方法

令和5年7月3日（月）～31日（金）

(1) 奈良市ホームページの「応急手当普及員新規講習のご案内」内の申込フォーム

(2) 0742-35-1106にて電話申込（受付時間：平日 9時～17時）

5 受講料

無料（ただし、応急手当指導者標準テキストの事前購入が必要です）

6 時間割（講習はガイドライン2020に基づく講習です）

	時間	講習内容
1日目	9:00~10:50	基礎知識
	11:00~12:30	指導技法・資機材取り扱い要領
	13:30~17:00	救命に必要な応急手当の基礎実技
2日目	9:00~12:30	基礎医学
	13:30~15:10	その他の応急手当の基礎実技
	15:20~17:00	救命に必要な応急手当の指導要領
3日目	9:00~12:30	救命に必要な応急手当の指導要領
	13:30~15:10	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領
	15:20~17:00	効果測定・指導内容に関する質疑応答

※1 本講習のカリキュラムは、都合により組み替えることがあります。

※2 受付は、講習開始30分前から行います。

7 認定証の交付

講習の全課程を修了し、効果測定（考査）合格者に対して普及員認定証を交付します。

8 注意事項

(1) 駐車場に限りがありますので、車でのご来場は極力ご遠慮願います。

- (2) 各日講習開始15分前までに受付をお済ませ下さい。
- (3) 筆記用具を携行して下さい。また、実技がありますので活動しやすい服装で受講して下さい。
- (4) 遅刻、早退、代理受講等は認めません。
- (5) 昼食は、各自で準備して下さい。(持参の場合は、講習会場で食事していただけます。)
- (6) テキストにつきましては必ず「東京法令出版発行 応急手当指導者標準テキスト」の最新版をご購入ください。

なお、当日販売や当消防局からの斡旋等は一切ございません。予めご了承ください。

9 問い合わせ先

〒630-8145 奈良市八条五丁目404番地の1

奈良市消防局 救急課 Tel 0742-35-1106